

お知らせ

2025.04.06

GW 工区におけるメタンガスの検知について

本日、16 時頃グリーンワールド (GW) 工区において 5vol%※を超えるメタンガスを検知したとの連絡が大阪市消防局にありました。

その連絡を受け、此花消防署と協会の職員が、メタンガスを検知されたとの連絡があった屋外の電気設備地下ピットを測定したところ 5vol%を超えるメタンガスを検知しました。

このため、16 時 25 分に当該箇所の周囲への来場者等の立ち入りを規制し、電気設備地下ピットの蓋を開放し自然換気をおこないました。17 時 28 分に基準値以下になったことを確認し、規制を解除いたしました。その後、測定値が 0vol%となったことを確認しております。なお、当該地下ピットでの測定後、GW の他の地下ピットを測定したところ、すべて基準値以下であり、安全であることを確認しております。

本日基準値以上のメタンガスを検知した箇所の電気設備地下ピットは、これまでも基準値を超える値を検知したことがあることから、継続的にモニタリングしており、工事中は蓋の開放による自然換気をおこなってきました。会期中の対策として、有孔蓋の交換や、ガス侵入防止対策を図るなどの対策をおこなってきたことから、4 月 6 日朝の測定結果は 0vol%でした。

今後、当該箇所について今回の事象のように濃度が一時的に上昇することがあることから、モニタリングの頻度を上げるとともに、より換気ができるよう、蓋を常時開放し、低濃度管理をおこないます。併せて、人が立ち入ることがないよう当該箇所の周囲に柵を設けることとしました。また、GW における当該箇所周辺の地下ピットについて、モニタリングの頻度をあげ、適切に対応ができる措置をとります。

引き続き、安心して来場いただけるよう会場運営をおこなってまいります。

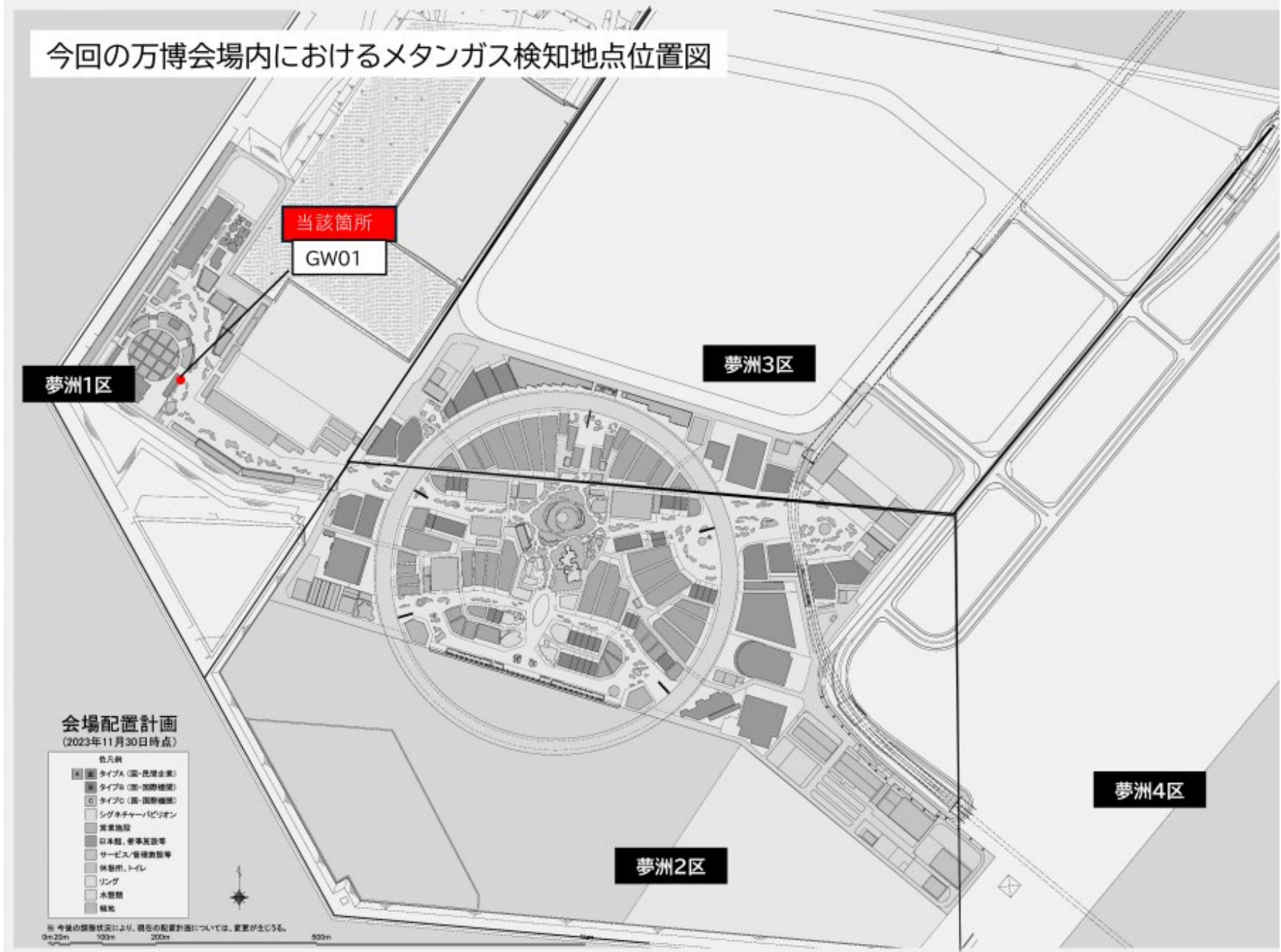
※労働安全衛生規則で定める基準値は 1.5vol%です。なお、メタンガスの爆発下限界は 5vol%です。

2025 年 4 月 11 日 衆議院経済産業委員会 配付資料①

日本共産党 辰巳孝太郎

出典：2025 年日本国際博覧会協会 公式ホームページ「お知らせ」

今回の万博会場内におけるメタンガス検知地点位置図



2025年4月11日 衆議院経済産業委員会 配付資料②

日本共産党 辰巳孝太郎

出典:2025年日本国際博覧会協会 公式ホームページ「お知らせ」



2025年4月11日 衆議院経済産業委員会 配付資料③

日本共産党 辰巳孝太郎

出典: 寺本けんた守口市議会議員 2025年4月6日撮影

(メディアガイドライン抜粋)

2-4 取材・撮影における禁止事項

万博会場内における取材・撮影については、次の事項のいずれにも該当しないこと。ただし、取材の自由、報道の自由を制限するものではない。

- (1)特定の政治、思想、宗教等の活動目的に利用されるおそれがある事項
- (2)特定の個人、団体等の売名に利用されるおそれがある事項
- (3)不当な利益を上げるために利用されるおそれがある事項
- (4)法令または公序良俗に反するおそれがある事項
- (5)過度な商業主義に利用するおそれがある事項(視聴者に放送、送信の対価を求める場合を含む)
- (6)大阪・関西万博と関係のない目的に利用するおそれがある事項
- (7)大阪・関西万博の品位を傷つけ、または正しい理解の妨げとなるおそれがある事項
- (8)その他大阪・関西万博の運営に支障をきたすおそれがある事項

上記事項に該当する行動を起こした場合または博覧会協会が取り決めた各種規定・規約・ガイドラインに反した行動を起こした場合は、取材許可やメディア用AD証を取り消す場合がある。

また、公共交通機関を利用した万博会場への持ち込み禁止物の輸送は原則禁止する。詳細は第8章に示す。ただし、例外措置として、取材・撮影に必要なものについては、事前に博覧会協会広報部に相談すること。

パビリオンやイベントなどの撮影は、パビリオン担当者、イベント主催者、施設担当者および博覧会協会担当者が指定した場所から行うこと。

会場に持ち込む無線機器の利用については関係者ポータルより事前に博覧会協会に申請し、承認を得ること。万博会場内での無線機器の利用については、第3章に示す。

5-1 メディア用AD証の発行対象者

メディア用AD証の発行対象者は以下の通りとする。
なお、申請にあたっては所定の証明書等を博覧会協会広報部に提出し、事前の承認を得ることを条件とする。

表5-1-1 メディア用AD証の発行対象者一覧

	日本	海外
① 報道機関	日本国内で有効な記者登録がなされている報道関係者(「日本新聞協会加盟社」「日本民間放送連盟加盟社」「日本外国特派員協会正会員加盟社」「外務省発行の有効な外国記者登録証保持者」「日本雑誌協会加盟社」「日本専門新聞協会加盟社」のいずれかに所属する者)。	有効なパスポートを所持し、かつ当該国のパビリオンの推薦を受けた報道機関に所属する者および同報道機関より委託を受けた者。
② フリーランス	以下のすべてを満たす者。 ・①に示す報道機関が発行する媒体の長の推薦を受けた者。 ・過去2年以内の該当紙誌への記事掲載の実績がある者。	
③ ソーシャルメディアクリエイター(インフルエンサー等)	1アカウントにつき10万以上のフォロワーを持つ者。	
④ その他	上記①～③に該当しない者が万博会場内における取材・撮影内容を事前に博覧会協会広報部に提示し、承認を得た者。	